

さいたま市長 1 月定例記者会見

平成 26 年 1 月 23 日（木曜日）

午後 1 時 30 分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社の埼玉新聞社さん、進行をよろしく願い
いたします。

○ 埼玉新聞 1 月の幹事社を務めます埼玉新聞と申します。よろしく申し上げます。
それでは、本日の記者会見の内容につきまして、市長から説明をよろし
く申し上げます。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。20 日の大寒も過ぎ、暦どおりの厳しい寒さが続
いております。市民の皆さんはいかがお過ごしでしょうか。

今シーズン、市内のインフルエンザ患者数が定点医療機関からの報告数
で、流行注意報開始基準値であります 10 人を超え 11.63 人となり、
市内での流行が本格化したと見られるそうであります。また、昨日までに
学級閉鎖の報告がありましたのは、小学校 16 校、中学校 1 校、特別支援
学校 1 校の計 18 校、延べ 28 学級となっております。インフルエンザを
「うつされないように」、また「うつさないように」、手洗い、うがい、咳
エチケットを行うなど、互いに注意をすることは当たり前ですが、ふだん
の生活におきまして体力、体調の維持管理も大切です。

また、他市におきましてノロウイルスによる集団感染も発生しておりま
す。ノロウイルスなどによる感染症を防ぐためにも、特に小まめな手洗い
に心がけていただきたいと思います。市民の皆様には、ご無理をなさらず
に、健やかに寒中を乗り切っていただきたいと思います。

それでは、本日の議題に移らせていただきます。

市長発表：議題 1 「さいたま市立病院施設整備基本計 画（案）の概要について」

本日の議題の 1 つ目ではありますが、さいたま市立病院施設整備基本計画
（案）の概要についてご説明をいたします。

さいたま市立病院は、さいたま市民の健康維持のために不可欠な機関で

ございますが、老朽化、また狭隘化、高度な医療機能の不足が問題となっております。今後も市民に対して、安全で安心な医療の提供を行っていきたいと考えておりまして、その中で本計画は、「しあわせ倍增プラン2013」の中で掲げておりますとおり、市立病院の施設整備事業の推進と救命救急センターの設置を進めていくために、その施設整備計画を具体化させていただいたものでございます。

それでは、まず市立病院の概要でございますが、所在地はさいたま市緑区の三室、病床数が567床、一般病床が537床、結核病床が20床、感染症病床が10床ということです。診察科目は21科。そして、市立病院の特徴であります、地域がん診療連携拠点病院、また地域周産期母子医療センター、また災害拠点病院、市内唯一の結核病床、感染症病床を有する医療機関などとなっております。次に市立病院の現在の経営状況でございますが、平成16年以降、毎年黒字を維持させていただいている状況であります。

現在さいたま市の抱えている課題でございますけれども、今後、高齢化によりまして患者数が増加すると見込まれております。市の人口のピークは、平成37年に約126万人と推計されておりますが、入院患者数は平成22年と比べまして142%増加すると見込まれております。その後も入院患者を中心に増加し、平成62年には、平成22年と比べまして約168%に増加する推計がなされております。

また、医療資源、医療機能の不足ということで、市内の医療資源につきましては、全国的にも最も少ない地域の一つとなっております。人口10万人当たりの医師及び看護師の数の状況でございますが、まず医師につきましては全国平均230.4人に対しまして、さいたま市では166.2人ということで、平均値を大幅に下回っているという状況であります。また、看護師につきましても全国平均が744.0人に対しまして、さいたま市では517.1人ということになっておりまして、医師、そして看護師とも少ない状況にございます。

また、医療機能についても、救命救急センター等の政策的医療の不足という状況にもございます。さらには、現時点では地域医療の自給率が不足しており、それを高めていくということも必要と考えられております。外

来患者の3割、また入院患者の4割は市外の医療機関を受診されているという状況であります。

そして、さらに加えて市立病院の課題として、施設の老朽化、狭隘化がございます。今老朽化、狭隘化が進んで、配置上も、つぎ足しつぎ足しで増設してきた経緯もありまして、非常に非効率的な状況にもございます。

さらには、高度な医療機能の不足ということで、ICU、あるいは手術室等急性期医療機能、また放射線診断器、緩和ケア等の特定医療の高度な医療機能が不足している状況でございます。こういったさまざまな課題を解決をしていこうということで、市立病院の建て替え、また新たな整備ということで現在計画をさせていただいているところであります。

本計画につきましては、平成24年3月に策定をしまして、さいたま市立病院中期経営計画の今後取り組む改善項目の一つとして、施設改修の検討を設定したことがそのきっかけとなりました。平成24年度に、外部の有識者を中心としました、さいたま市立病院施設整備検討委員会を設置しまして、専門的かつ客観的な助言をいただいて計画をまとめてまいりました。市立病院の施設整備に当たりましては、現状の病院機能の更新にとどまらず、市唯一の公立病院として、今後数十年間にわたって続く超高齢社会にあっても、市民が可能な限り地域で必要な医療を受けることができる、地域完結型医療の要としての役割を果たすことを目指しております。

市全体の課題及び市立病院の課題を踏まえまして、本計画の施設整備コンセプトとしましては、次の7項目を設定しております。市民に望まれる医療機能の充実、医師会等と連携した地域医療支援機能の充実強化、災害拠点病院としての機能強化、患者の視点からの療養環境の向上、安定した医療の提供のための人員確保、医療従事者に選ばれる職場環境の整備、また将来に渡る健全経営等を見据えた施設整備と、こういう7つの視点から(進めてまいりたいと考えております。)特に中心となります市民に望まれる医療機能の充実、また患者の視点からの療養環境の向上を中心に、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、市民に望まれる医療機能の充実の中の1つ目として、救急医療の充実を図ってまいりたいと考えております。まずは、新規のものとしては

救命救急センターの新設を図ってまいりたいと考えております。現状として、重症の救急患者の対応を担う救命救急センターは、さいたま市では1カ所、さいたま赤十字病院だけしか現状ではございません。通常、同規模の政令市では、大体3カ所以上設置をされているという状況がございます。

また、市の消防局の重症救急患者の救命救急センターへの搬送状況は約16%ということで、重症患者の救命救急センターへの搬送状況が少ないということになっております。大体27%から42%が他の同規模の政令市では搬送をされているという状況の中で、さいたま市は非常に少ないという状況がございます。方策としまして、市民の安全、安心を確保していくために、重症救急患者への対応を進めていくため救命救急センターを設置し、専用の病床を20床つくるということを予定しております。

なお、病床の増加を伴う新設につきましては、今後県との協議が必要となりますので、そういった協議を今後進めていくということになるかと思っております。

また、救急外来の拡張と充実についてということでもありますけれども、現状としては、救急外来のスペースが狭隘化しておりまして、待機スペース等が未整備の状況となっております。それらを解決する方策として、救急外来の拡充と待機スペース、患者、家族のアメニティ、プライバシーの確保を充実させていきたいと考えております。

次に、市民に望まれる医療機能の充実の2つ目として、急性期医療機能の強化についてお話をさせていただきます。

まず、現状として手術室、それからICU、内視鏡室が不足しております。高機能医療への対応が、こういったものがないということで不十分な状況がございます。これらを解消すべく、現在、手術室については今7室あるわけですが、これを12室に拡大をしていく、ICUについては現状では5床ありますが、これを10床に拡大をしていく、また内視鏡部門の充実については内視鏡室が今現在は3室でありますけれども、これを7室に増やしていくというものでございます。また、ハイブリッド手術室ということで、(画像診断機器を加えた手術室の設置)も図ってまいりたいと考えております。

また、急性期医療機能の強化の新たな部分としましては、精神科身体合

併症病棟の新設をしてみたいと考えております。現状としましては、精神疾患を有する患者数は増加傾向にあります。特に重症な精神科身体合併症患者に対応できる病院は、県内には1カ所しかございません。市内の精神病床は、全て精神科が主体の病院で占められておりまして、精神病床を有する急性期の総合病院は現時点ではございません。近隣の政令市では、さいたま市だけが未設置という状況でございます。これらを解消していくために、精神科身体合併症病床の新設を図っていきたくと考えております。重症で専門性の高い精神科身体合併症患者への急性期治療を実施するため、市内では初めての精神科身体合併症の病棟を設置してみたいです。これは、約30床を予定しているところでございます。

また、次に市民に望まれる医療機能の充実の3つ目でありまして、がん医療の強化を図ってみたいと考えております。現在、がんで亡くなっている患者は大変多くなっておりまして、市内のがん死亡者数は全体の約30%、約2,700人となっております。将来の患者推計でも、がん患者は増加傾向にあります。平成37年には、現在の約130%に増加していくという推計がなされているところであります。

そうした中で、緩和ケア病棟の新設、それから外来化学療法室の拡充、放射線診断機能機器の整備、がん患者、家族に対する支援機能の強化という4つの機能を強化していきたくと考えております。

まず、緩和ケア病棟の新設についてでございますが、現状としては、市内に緩和ケアの病棟はございません。こういった状況を受けまして、市内に未整備の緩和ケア病棟を設置してみたいと考えております。病床数としては20床を予定しております。

また、外来化学療法室の拡充を図っていくということにつきましては、現状としては、がん患者の増加や化学療法の普及によります必要患者数の増加に伴ってベッド数が不足しているという状況にあります。これらに対応していくために、多くのがん患者の在宅治療を可能とするための外来化学療法室を拡充してみたいと考えております。そして、ベッド数を現在の10から20ベッドに拡充をしてみたいと思っております。

また、次の放射線診断機能機器の整備としてPET-CTの導入、それからがん患者、家族に対する支援機能の強化として相談室やがんサロンの

整備、また充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、市民に望まれる医療機能の充実の中の4つ目としまして、その他の医療機能の強化についてでございます。これは、大きくは3つございます。1つは周産期医療の強化、そして歯科口腔外科の新設、そして無菌室の個室化でございます。

周産期医療の強化についてでございますが、陣痛室のベッド数の不足、胎児モニタリング室などが現在ない状況でございます。対応が不十分になっております。そこで、陣痛室のベッド数を4ベッドから6ベッドに増やしていく、またあわせて6ベッドを有する胎児モニタリング室を設置していくということでございます。

また、歯科口腔外科の新設につきましては、口腔がんや入院患者の口腔ケア等への対応が不十分という状況でありますので、新たに歯科口腔外科を新設して、そうした口腔がん対策、あるいは入院患者への口腔ケアへの対応をしてまいりたいと考えております。

そして、次に、無菌室の個室化についてでございますけれども、現在の無菌室は多床室でありまして、簡易型の無菌室となっております。この無菌室を個室として8床整備していこうというものでございます。

そして、続きまして患者の視点からの療養環境の向上についてでございますけれども、大きくは2つのことを整備拡充してまいります。1つが患者支援センターの設置、そしてもう一つはアメニティやプライバシー等に配慮した施設の整備でございます。

患者支援センターの設置についてでございますが、現状として各種相談窓口が分散配置されておりまして、不便な状況であるということがございます。この患者の相談機能をできるだけ集約化して、総合的に患者さんの支援を行っていこうということで、患者支援センターを設置して窓口の統一化、集約化を図ってまいりたいと考えております。

また、アメニティやプライバシーに配慮した施設整備についてでございますけれども、現状としては、施設が大変老朽化し、また狭隘化のために十分なアメニティやプライバシーというものが確保できず、バリアフリーの視点からも課題が多い状況になっております。これらを解消していくために、(病室の) 6床室を廃止しまして、4床室を上限に(してまいります。

また、) 個室を増室してまいります。(また、) 車いす対応のトイレ、シャワー等を含む施設のバリアフリー化を進めていきたいと考えております。

そして、最後に、整備のスケジュールについてでございますが、本計画(案)は平成26年度から設計、施工と進めていき、平成31年度中に現所在地におきまして新病棟を開院する計画となっております。総事業費につきましては、現時点の試算では約213億円となっております、今後改めて精査をしていきたいと考えております。

本計画を進めることにより、今後数十年にわたって続く超高齢社会にあっても、市民が可能な限り地域で必要な医療を受けることができる、地域完結型医療の要としての役割をしっかりと果たし、また市民の皆さんからも信頼される病院を整備していきたいと考えております。

また、本計画の案につきましては、現在パブリックコメントをやっているところでありますけれども、それが本日で終わる予定になっておりますが、市民の方からのご意見、お寄せをいただきましたコメントについて、これらを十分取り入れまして、2月議会に報告をさせていただく予定でございます。私からの説明は以上でございます。

市長発表：議題2「さいたま市小児用肺炎球菌ワクチンの補助的追加接種費用一部助成事業を開始します」

続きまして、議題の2でございます。議題の2は、「小児用肺炎球菌ワクチン補助的追加接種費用一部助成事業を開始します」についてご説明をいたします。

本市では、既に議会等で申し上げましたとおり、小児用肺炎球菌ワクチンの切り替えに対応するため、新たな助成事業を実施することといたしましたので、その概要をお知らせしたいと思っております。

初めに、小児用肺炎球菌について概略をご説明させていただきたいと思っております。小児用の肺炎球菌ワクチンは、髄膜炎など、小児の肺炎球菌による重篤な疾患の予防が期待されるものでございます。

本市におきましては、平成23年の3月より7価の肺炎球菌結合型ワクチン、これは現在では古くなっておりますけれども、旧ワクチンでの予防

接種に公費助成を行ってまいりました。昨年4月1日から、予防接種法による定期接種とされたところでもあります。また、昨年11月1日をもって、旧ワクチンから今度は13価の肺炎球菌結合型ワクチン、新ワクチンへの一斉切り替えがなされました。この7価ワクチンというのは、90種類ほどある肺炎球菌のうち、当時特に多かった7種類を予防するために導入されたものでございます。そして、この13価ワクチンは、その次に多い6種類に対する成分を追加し、より広範囲の予防を可能としたものでございます。ここにある図は、この7価で予防できる部分と、さらに13価になるとこのぐらいの部分で予防できるということを示したものでございます。この13価ワクチンによりまして、ワクチンがなかった時代の9割程度が予防される計算になります。

13価ワクチンが現在導入されたということでお話を申し上げましたけれども、この導入後の予防接種の進め方としましては、小児用の肺炎球菌ワクチンは最大で4回定期接種として受けていただくことになっております。そのうち1回でも13価ワクチンを接種すれば、その効果が期待をされているところでありまして、7価ワクチンで接種を完了したお子さんに対しまして、定期接種として13価ワクチンを受ける機会がないという状況がでございます。

そこで、7価ワクチンで定期接種を完了したお子さんに対して、13価ワクチンをさらにもう1回接種をしていただくことで、先ほどお見せしました約9割ぐらいの予防になってくるということで、もう一回接種をして、その効果を期待することを補助的追加接種と申し上げるわけですが、この補助的追加接種につきましては、法によらない任意接種のために、接種費用は現時点では全額自己負担ということになっております。このままでは、せっかくの13価ワクチンの効果を受ける子どもが非常に限られたものになるということで、さいたま市としては独自の補助的追加接種への費用助成を開始することにさせていただきました。

こちらが、さいたま市が今回実施をする制度となっております。対象者は、(接種日)時点でさいたま市に住民登録のあるお子様で、年齢が満5歳未満の方、かつ7価ワクチンで定期接種が完了している方を対象とさせていただきます。定期接種が完了しているかどうかは、所定の欄に母子健康

手帳の予防接種の記録を記入していただくこと確認できるようにつくりました、「小児用肺炎球菌ワクチン補助的追加接種依頼書」を明日以降、順次対象者に対して個別に郵送をさせていただきます。それによって確認をした結果、7価ワクチンでの接種が完了していた方は、市内の指定医療機関におきまして、2月以降に受けていただけるようになります。予防接種に必要な経費は医療機関ごとに異なりますが、市からの助成金4,000円を除いた金額を自己負担分として、医療機能の窓口でお支払いをいただくという形になっております。現在この小児用肺炎球菌の補助的追加接種を制度化しておりますのは、承知している範囲では、渋谷区や相模原市が既に開始をしていると聞いておりますが、全国的にはまだごく一部の自治体にとどまっていると聞いております。

今回は、小児科を中心に市内約190件の協力医療機関を募らせていただきました。そのリストにつきましては完成次第、市のホームページ上で公開をしております。市民の皆様には、そのリストの中から、かかりつけの医療機能などを捜し、電話で予約をお願いして接種をしていただきたいと思います。また、今後詳細につきましても、ホームページ上で順次公開をしておりますので、ご確認をお願いいたします。

最後に、市民の皆様におかれましては、日ごろより手洗い、うがいの励行に努められ、人混みに出かけられる際など、マスクの着用など、咳エチケットへの配慮を通して健康管理に努めていただきますようお願いをいたしまして、私からの説明にかえさせていただきます。

以上です。

議題に対する質問

○ 埼玉新聞

それでは、市長からの説明について質問をお願いします。

よろしいですか。埼玉新聞ですけど、肺炎球菌ワクチン補助制度に関してなんですが、この13価ワクチンというのを、接種に対する助成を始めた背景として、例えば7価ワクチンで予防できない肺炎が例えば流行してとか、そういう兆しがあるですとか、そういったものがあつたんでしょうか。

○ 市長

現時点では、それ以外が流行しているということは、まだ確認はされて

おりません。担当のほうから説明します。

○ 事務局

保健所疾病予防対策課でございます。

90種類ぐらいありますので、特に何がというものではないんですけども、7価ワクチンでカバーできていたものについては、子供たちは予防接種が随分進んでおりますので、ほとんど出なくなって、今回の13価でさらに追加された6の部分というのがありますし、それから市長の説明の中で出ていました13価ワクチンでもカバーされないところが1割程度残っております。そういうところというのが、まだまだあるというところでございます。いずれにしましても、13価ワクチンでカバーできる範囲の効果を補助的追加接種、任意接種で自己負担はありますけれども、お考えの方がいらっしゃれば、幾らかでも市でサポートしたいということが今回の事業でございます。

○ 市長

まだ7価のほうが始まったばかりだったので、かなりおかげさまで進んではいるのですけれども、やはりその7価を受けた子供たちと13価を受ける子供たちとの差が出てはいけないということも背景にあって、できるだけ子供たちにそういったリスクを軽減化させたいというのが私たちの思いであります。

○ 埼玉新聞

そういった形で新しく助成するというのは、子育て支援というか、子育て世代を支援する、さいたま市、力入れていると思うんですけど、その辺のことを踏まえての助成制度ということでしょうか。

○ 市長

そうですね。やはり子供たちに病気のリスクがありますので、やはり基本的にはできるだけ予防を拡充して、そしてそういった障害であったり、あるいは命にかかわることのないようにできるだけしたいと私たちとしては考えておまして、その中で、この肺炎球菌のワクチンの制度を国よりも先駆けてつくったわけですけども、それがちょうどこの切り替えのタイミングとも、ちょっと微妙に重なってしまった部分もありますので、7価しか受けていない子供たちと、その後13価を受ける子供たちと、やはりなるべく同じようにして、リスクを回避できるようにしたいと、そして子供たちが健全に育っていただくための支援をしていこうという、そういったことが大きな狙いがあります。

○ 毎日新聞

毎日新聞です。

市立病院の整備基本計画のほうでお伺いしたいんですが、2点ありまして、まず1点目が救命救急センターの新設等で、県との協議も必要だというふうに先ほど説明の中でもあったかと思うんですが、これは増床は認められる見込みなのか、あるいはまだ協議がかなり必要なのかという、ちょっとそのあたりを1点お伺いしたいのと、あともう1点が、この増床に当たって医師、看護師も現在の体制では足りなくなるかと思うんですが、その増員をどのぐらいにする見込みというのも計画にありましたら、あわせて教えてください。

○ 事務局

市立病院の施設整備担当です。まず県との特例病床の協議ですけれども、今のスケジュールでいきますと、実際に開院するのは平成31年度になります。今の第6次の医療計画について、先日特例病床の発表があったところですが、県との協議をしている中で、(市立病院の増床は)第7次(の計画期間)になりますので、今の時点で明確なお答えを頂くことは難しいと(聞いています)。ただ、今回増床を予定している3つの病棟である、救命救急病棟、緩和ケア病棟、精神科の身体合併病棟については、(第6次の)埼玉県の特例病床の対象に(準じた)施設(と思われ)ますので、市としては恐らく第7次計画において、お認めいただけるのではないかとという期待を持ちながら、今後協議をしていきたいと考えております。

もう1点、医師、看護師の確保ですけれども、これは確かに一番大きな問題です。6年後の開院に向けて(医師であれば)関係の大学の医局でありますとか、あと看護師については近接する看護学校もございますので、そうしたものの充実とあわせて確保に努めていきたいと考えています。

定員についても、先の話ですので、今すぐというのはお答えが難しいですけれども、当然施設規模に合わせた定員が認められますように、人事の担当部局と協議をしていきたいと考えております。

○ 毎日新聞

現段階の試算として、どのぐらいスタッフを増員する必要があると、医師、看護師を増員する必要があるというふうに出していますか。

○ 事務局

あくまでも現段階ですが、医師につきましては33名程度、また看護師については160名程度、その他の職員も合わせておよそ260名程度必要ではないかということで試算しております。

先ほど説明があったように、規模ですとか、そういったところをこれか

ら精査していくところでありますので、あくまでも現段階でそのぐらいと
考えております。

以上です。

○ 毎日新聞 ありがとうございます。

○ 市 長 ほかにいかがでしょうか。

幹事社質問

1 さいたまクリテリウムについて

2 下水道料金の値上げについて

3 東京都知事選について

4 川口市長選について

○ 埼玉新聞 よろしいでしょうか。

それでは、議題以外のことなんですが、幹事社として代表質問をさせて
いただきます。質問はまとめて行いますので、よろしくお願ひします。

今回は、大きく4点あるんですが、まずさいたまクリテリウムについて
です。昨年の12月市議会で補正予算案が廃案になりましたが、市長は1月
7日の記者会見で、内容を精査して今後全ての可能性について検討してい
きたいと回答されました。その後ですね、例えば臨時議会を開くですとか、
何らかの対策をする方針を固められたんでしょうか。または、支払い期限
の関係などで専決処分を行ったものなどがあるのでしょうか。

また、クリテリウムについても一つなんですが、継続開催について上
田知事がですね、1月14日の定例会見で、また今後の共催などについて
改めて前向きな発言をしています。市長もですね、7日の記者会見で速や
かに県と協議したいと回答されていますが、その後その継続開催について
どのような交渉が進んでいるんでしょうか、ある程度方向性等が固まって
いるようでしたら教えてください。

それから、下水道料金の値上げについてですが、市下水道事業審議会の
答申に基づいて、市がですね、今年7月から平均25.4%の下水道料金
値上げを検討しているという情報があります。これについてですね、2月
市議会で条例改正等を提案する予定があるのでしょうか。また、この値上
げ幅なんですが、かなり大きくてですね、4月から消費税の引き上げも控

えていることもありまして、一般家庭、中小事業者への負担は特に重くならないかと気になる点です。この点についてどのようにお考えでしょうか。

次にですね、東京都知事選に関してです。本日、都知事選が告示されて、まだ立候補受け付けを締め切っていませんが、九都県市首脳リーダーの役割を果たす首長ということで、非常に重要な職務だと思います。市長は、この都知事選について特定の候補者について支援などをされるのでしょうか。もしすることがあるようでしたら、その理由を教えてください。またですね、どのような人材が都知事にふさわしいとお考えでしょうか。

また、都知事選についてですが、大きな争点として脱原発というのが、否かどうかということでは上がっていると思いますが、さいたま市は岩槻区に大規模太陽光発電を誘致したりとか、クリーンエネルギーへ移行とか環境へ配慮したまちづくりなど、または購入先を東京電力から変更することによるコスト削減なんか、そういったことに取り組んでいると思います。これらの施策というのは、脱東京電力というふうに見ることもできるかなと私は考えておりますが、ともすれば原子力発電所というのは危険で高コストだと言われることもありますが、この原子力発電所に関して日本が今後持つべきかどうかについて市長ご自身はどのようにお考えでしょうか。

もう一つ、最後、川口市長選挙なんですけど、2月2日に告示される川口市長選挙で、市長は特定の候補者を支援などされますか、支援される候補者がいるのであれば、その候補者と理由を説明してください。

以上です。

○ 市 長

それでは、幹事社の質問に順次お答えをしたいと思います。

まず、1点目、さいたまクリテリウムについてのご質問から順次お答えをしたいと思います。まず、12月議会におきまして廃案になりました補正予算への対応についてでございますけれども、前回の会見でもお話をしたとおり、現在さまざまな可能性を検討しているところでございます。今月21日に第4回のさいたまクリテリウム実行委員会を開催して、実行委員会補正予算の会長専決、また大会実施の結果、決算見込みについてご報告をさせていただきました。委員からは、専決処分を行った時点でのスポンサーの状況や市に対する補助金追加申請後の状況などについて質疑が行われたほか、為替リスク、また専門家の活用、継続開催へのアドバイスな

どをいただきましたが、議題についてはご承認をいただいたというところ
でございます。このような説明のステップを踏みながら、今後も市議会や、
あるいは市民の皆様にご理解をいただけるように努めていきたいと考えて
おります。また、現時点で専決処分を行ったものはございません。

次に、2点目の継続開催についての県との調整協議についてでございま
すけれども、上田知事から先週の記者会見におきましても、強力な応援団
をつくって一緒に汗をかいていきたいという大変力強い発言をいただいた
ところであります。具体的な協力依頼ということについては、まだお願い
をしている状況ではございません。あくまでも、まずは今回の事業費を手
当てした上で次のステップに進んでいきたいと考えておりまして、県との
協議についても同様であります。速やかに始められるように準備をして
いきたいと考えております。

次に、下水道の料金についてのご質問にお答えをいたします。まず、下
水道事業審議会からの答申を踏まえまして、現在検討している最中でござ
います。消費税等いろんなものが上がっていく大変厳しい時期であるとい
うことを十分に認識しているところであります。現在の市の財政状況、ま
た社会情勢などを総合的に勘案した上で、改定率も含め、さらに検討して
いるところであります。

次に、都知事選挙についてのご質問にお答えをいたします。まず、特定
の候補者を支援するかどうかとその理由についてでございますけれども、
特定の候補について支援する予定はございません。将来の東京についてさ
まざまな視点でご議論をいただき、また政策的にもご議論をいただき、候
補者の皆さんの主張が都民の皆さんにしっかりと理解をして受け入れられ
て、その中で判断していただきたいと思っております。ただ、その中で東
京都は我が国の地方自治の代表格でもございますし、また私たちにとって
は9都県市首脳会議でもリーダー的な役割、また存在でもございます。東
京都だけではなく、首都圏、あるいは広く日本全体を引っ張っていくとい
うこともあると思っておりますので、そういったことも十分に目配りをし
ていただけるような都政運営をしていただける方であればありがたいと考
えております。また、さいたま市もスポーツを活用したまちづくりを現在
進めておりますので、誰が都知事になるにせよ、2020年東京オリンピ

ック・パラリンピック大会への取り組みをしっかりと進めていただきたいと思います
とっております。

次に、2つ目でございますけれども、脱原発についてのご質問でございます
ますが、脱原発が争点となる中、原発を日本が今後も持つべきか否かにつ
いてお答えをしたいと思います。まず、都知事選の部分については、これ
らのものも含めてさまざまな視点から議論され、そして都民の皆さんが判
断されることが望ましいと思っております。

次に、原子力発電所を日本が今後も持つべきかにつきましては、原子力
発電に過度に依存することなく、再生可能エネルギーを活用する方向転換
が必要であると考えております。再生可能エネルギーが原子力発電の発電
量を代替できるまでには時間が多少必要であると認識をしているところで
ございます。

次に、4つ目、川口市長選挙についてのご質問にお答えをしたいと思います
ます。東京都知事選と同じく、特定の候補を支援するという予定はござい
ません。とはいっても、さいたま市と川口市とは隣接しておりますので、
以前から行政面や経済面で強いつながりがございます。現在も地下鉄7号
線の延伸、また見沼田んぼの公有地化などでも連携して取り組んでいると
ころでございます。したがって、それぞれの候補者が何を訴えるかは
注目をし、誰が市長になられても、ともに協力をし合って県内の市町村を
盛り上げていきたい、このように考えております。

私からは以上です。

幹事社質問に関する質問

- 埼玉新聞 幹事社質問に対する市長の説明について質問のある方はお願いします。
- 時事通信 時事通信です。よろしく申し上げます。都知事選のことに関して1点確
認で伺いたいと思います。脱原発が都知事選の争点の一つになっておりま
して、一方でこの原発の問題というのは国のレベルの話なんじゃないかと
いう指摘もございますけれども、市長はその点どのように受けとめていら
っしゃいますでしょうか。
- 市 長 1つは、その問題だけで判断をするということには余り賛成ではありま
せん。東京都という地方自治体の今後の行方、あるいは課題をどうしてい

くかという東京都の未来を考えていく、あるいはそのリーダーを誰に託すかという選挙であると思いますので、もう少し総合的に東京都の課題などについてご議論がなされて、有権者が判断されるということが望ましいと思っております。ただ、東京都という存在は、国に対しても、全国の地方自治体にも大変影響の大きいという点もありますので、国政全般に関することが争点の一つになることは否定するものではないと思っております。

- 埼玉新聞 ほかにありますでしょうか。
- 埼玉新聞 今の関連なんですけれども、都知事選で小泉元首相が「この戦いは、原発ゼロでも日本が発展できるというグループと原発なくしては日本が発展しないというグループの戦いである」という定義づけをしたんですけれども、市長はこの定義づけについてはどうお考えでしょうか。もしくは、自分はどちらのグループに属すると。
- 市 長 先ほども申し上げましたとおり、原発に依存していかないという政策に国全体が転換していくということの必要性は私自身も感じておりますし、その中でさいたま市が市としてできることについて、さまざまな施策事業を現在行わせていただいていると思っております。ただ、今すぐということについては、もう少し時間を要する部分もあるのではないかと考えております。
- 埼玉新聞 即時ゼロということは日本の経済に悪影響を及ぼすという考えですか。
- 市 長 いろんな影響が出る可能性はあると思います。
- 埼玉新聞 脱原発か否かについての関連なんですけど、先ほど市長は将来的には依存しない社会に転換していく必要があるだろうということですが、最終的に市長は原発は完全になくしたほうが良いと考えているのか、もしくはゼロにはしないけれども、減らしていくほうが良いと。最終的には多少あってもいいというお考えでしょうか。どちらでしょうか。
- 市 長 安全性の問題などがどれだけ解決ができるかということがまず不可欠な要素だと思っております。ですから、それが解決できるかどうかは1つ判断すべきことだろうとは思いますが、現時点ではまだ課題もあると思っておりますので、その中で極力原発に依存しないエネルギーの代替策をとっていく、考えていくということは必要ではないかと思っております。
- 埼玉新聞 ほかによろしいでしょうか。

ほかに幹事社質問以外で何か質問のある方はお願いします。

その他：北本市での新駅についての住民投票について

- 埼玉新聞 昨年のことになってしまいうんですけれども、北本市での新駅についての住民投票で住民がそれを否定したということがありましたけれども、これについて市長はどのように捉えられていますでしょうか。
- 市 長 北本市のほうでそういう新駅をつくるかどうかということについてあえて住民投票を実施して、そしてその結果が新駅をつくらないというふうに住民の皆さんがかなりの割合で高い数字が出たわけでありますけれども、それらについては、それで方向性としては決めていくと市長さん自身がお話をしているということでもありますので、その結果についてはしっかりと受けとめてやっていただくということが必要だと思いますけれども、ただ住民投票自体、住民投票というものの活用の仕方ということについては、いろいろそのタイミングとかテーマとか、そういうものについては、私たちが今後、住民投票を実施していく場合には、住民投票というやり方で決めていくということがふさわしいかどうかということも含めて十分に検討されてから実施をしていくことが必要だなと思っております。
- 埼玉新聞 例えば大きな費用がかかるが、それは市民にとってどうなのかということで議論のある地下鉄7号線の延伸なんかについて、将来的に最終的に住民投票で住民の考えを聞くというようなことは可能性としては考えられますか。
- 市 長 北本のケースもそうだろうと思うのですが、もちろん全体にも大きくかかわる部分でもあるし、またもう一方でテーマとしては、予算を活用するという意味では全体のテーマなのではございますけれども、その事業ということになると、どうしてもその駅を利用する方々がかなり関心が高いテーマで、それ以外の地域の方々にとっては少し必要性だとかトーンが下がって多くはないという前提でやらなくてはいけないということがありますので、必ずしもそういうやり方をやるということが正しいか、そういう住民投票という形でやるのがふさわしいのかどうかということは考えていかななくてはいけないなと思っております。
- 埼玉新聞 ほかによろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。

○ 進 行 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催につきましては、2月7日金曜日13時30分からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。どうもお疲れさまでございました。

午後2時21分閉会

※ この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）で、下線を付しています。